特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※合併・吸収により法人番号が変更になる場合

◎　変更があった場合は、すみやかに提出してください。

年　月　日 太宰府市長　殿	給与支払者（特別徴収義務者）	所在地	〒　818―0198 太宰府市観世音寺１丁目１番１号	特別徴収義務者指定番号		012345678	
				法人番号		0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
		名称	株式会社　太宰府市	この届出書に応答される方	部署	総務	
		代表者の職氏名印	太宰府　太郎		氏名	太宰府　夢子	
					電話	市外局番〔　092　〕 921―2121　内線（　000　）	

変更年月日	年　月　日	
変更事由（該当に○）	1. 所在地変更　2. 名称変更 3. 送付先変更　④. 合併・吸収・・・下記該当項目にチェックをしてください 5. その他　〔　　〕 □旧社名の法人は登記上存続している ✓旧社名の法人は登記上解散し合併・吸収された →給与所得者異動届出書の提出が必要	
事項	変更前	変更後
フリガナ	ダザイフシカンゼンオンジイッチョウメイチバンイチゴウ	
所在地	〒818―0198 太宰府市観世音寺１丁目１番１号	〒　― 左記に同じ
方書（ビル名等）		
フリガナ	カブシキガイシャ　ダザイフシ	カブシキガイシャ　ダザイフシ
名称	株式会社　太宰府市	株式会社　ださいふし
法人番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
電話	〔092　〕　921　―　2121　内線（000）	〔092　〕　921　―　2121　内線（111）
備考	別紙で異動届を提出しています。	

【注意】

・変更箇所のみ記入してください。

・法人の場合、登記簿上の変更が確認できないと変更事項について保留となる可能性があります。

・法人番号が変更となる場合や個人事業主から法人へと変更になった場合には、併せて給与所得者の異動届出書の提出も必要です。

電算入力印

受付印

提出先　〒８１８－０１９８　福岡県太宰府市観世音寺１丁目１番１号　太宰府市税務課市民税係　０９２－９２１－２１２１（内線 330、331、336）